

ケアマネジャーが解説する

# よくわかる介護保険

こんにちは  
ホーカツです!



## 地域包括支援センターとは

高齢者の地域における身近な相談窓口です。

「社会福祉士」「主任介護支援専門員」「保健師等」が、高齢者に関するさまざまな相談をお受けしています。

主な業務としては、権利擁護を含めた総合相談支援や介護予防事業があります。今回は、その中のひとつ「介護予防事業」についてご紹介します。

## 介護予防事業は2種類あります

◆一つ目は、40歳以上の要介護認定により、要支援1・2の認定を受けた市民を対象にした、介護予防サービスのご利用者の自立支援に向けてのケアプランを立て、介護予防サービスを利用するものです。

◆二つ目は、介護保険サービスを利用していない市民でも参加できるものです。65歳以上のお元気な市民を対象にした、介護予防教室や講座がそれにあたります。その中でも、すべての高齢者の方（一般高齢者）を対象にしたものと、暮らしの元気度が低い方（特定高齢者）を対象にしたものがあります。

特定高齢者とは、「暮らしの元気度チェック」という、国が定めた25項目のチェックリストにより選定された方です。

